

かごしま トラック情報

2015 9
AUTUMN
No.434

Kagoshima truck information



「音楽トラック」平成26年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 3年生部門優秀賞 鹿児島市立谷山小学校 黒岩美月さん

主な内容

TOPICS

平成27年度第2回理事会
平成27年度第2回正副会長会及び第2回総務
委員会合同会議 など

お知らせ掲示板

平成27年秋の全国交通安全運動
平成27年度過積載絶滅運動について など

情報ボックス

マイナンバー制度に関するセミナーのご案内
平成27年度トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー
平成27年度助成事業申請状況について
平成27年度近代化基金融資公募のご案内
「トラックの日」フェスティバル2015の開催案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

ゆとりもち
ゆずる心で
防ぐ事故

秋の全国交通安全運動

平成27年9月21日^(月)～30日^(水)
9月30日^(水)は「交通事故死ゼロ」を目指す日

スローガン

ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道

運動の最重点

子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 飲酒運転の根絶 ～アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施～
- 過労運転の防止 ～適切な運行計画と改善基準の遵守～
- 交差点・踏切における交通事故防止 ～一時停止、安全確認の徹底～
- 車両の安全確保 ～日常点検及び定期点検整備の確実な実施～

追突・逆突
事故の防止



3ライト運動

早め 上向き トンネル

3つのライトで事故防止

(公社) 鹿児島県トラック協会 鹿児島県警本部

第19回高齢者ふれあいトラック交通安全教室

日時 平成27年9月29日(火) 13:30～15:30 場所 国分隼人自動車学校(霧島市)



公益社団法人

鹿児島県トラック協会



南九州交通共済協同組合

かごしま トラック情報

2015 9
AUTUMN
No.434

CONTENTS

TOPICS

平成27年度第2回理事会	2
平成27年度第2回正副会長会及び第2回総務委員会合同会議	3
かごしまトラックガールの会 代表者会議	
運行管理者試験事前対策講習会	4
平成27年度第1回運行管理者試験が実施される	
キッズ未来フェスタに出展	5
平成27年度第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会	6
トラック輸送状況の実態調査説明会	7
鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習	

お知らせ掲示板

平成27年秋の全国交通安全運動	8
平成27年度過積載絶滅運動について	10
貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用の一部改正のお知らせ	12
平成27年度道路交通調査ご協力依頼	
平成27年度(第66回)全国労働衛生週間	13
トラック交通安全情報	14

情報ボックス

マイナンバー制度に関するセミナーのご案内	15
平成27年度トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー	16
平成27年度助成事業申請状況について	17
平成27年度近代化基金融資公募のご案内	18
「トラックの日」フェスティバル2015の開催案内	21
平成27年度中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内	22
第11回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ	24
平成27年度「燃料費対策特別融資」公募打ち切りについて	
Net-KTA運送管理システム【お試し版】のご案内	25
社会保険労務士による労務相談の実施について(ご案内)	26
入退会紹介	

適正化だより

平成27年度7月 巡回指導結果	27
-----------------	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	28
支部9月行事予定	29

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	30
鹿児島県内における交通事故の発生状況	31
軽油価格調査報告	32

協会の動き(平成27年8月)	33
----------------	----

お知らせカレンダー(平成27年9月)	34
--------------------	----

陸災防情報

交通労働災害防止担当管理者等研修会	36
第51回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会のご案内	37
修了証の再交付・書替申請のご案内	
職場の熱中症対策について	38
鹿児島県内における労働災害の発生状況	39

コミュニティ広場

県ト協で受付している研修会等の平成27年9月中の申込み受付一覧

平成27年度第2回理事会

月日 平成27年8月26日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

理事 15 名、監事 4 名が出席し、下記事項について協議、報告しました。

(協議事項)

- ・重久理事の辞任及び鹿児島・種子屋久支部からの理事会へのオブザーバー出席について
- ・第 11 回ベストエコドライブ・コンテストについて
- ・トラックガール発足式について
- ・「トラックの日」イベントについて
- ・「夢のあるトラック」絵画コンクールについて
- ・平成 27 年度物流セミナーについて
- ・Gマークラッピングトラックについて
- ・マイナンバー制度に関する説明会について
- ・平成 27 年秋の全国交通安全運動（公社）鹿児島県トラック協会実施計画について



(報告事項)

- ・トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について
- ・第 33 回トラックドライバー・コンテスト鹿児島県大会等の結果について
- ・第 20 回全国トラック運送事業者大会について
- ・九州運輸局長表彰の推薦について
- ・平成 27 年度各種助成申請について
- ・近代化基金融資及び燃料費対策特別融資申込み状況について
- ・平成 28 年度税制改正要望及び公明党鹿児島県本部への政策要望について
- ・鹿児島マラソンについて
- ・委員会報告

(その他)

- ・監事講評

上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。

主な決定事項として、女性の雇用を促し業界の活性化を目的としたトラックガールの発足式を開催（9月13日）、10月9日のトラックの日に因んだ「トラックの日」フェスティバル2015を開催（10月25日）、運送業界のPRを含めた二部構成の物流セミナーを開催（平成28年1月）、Gマーク制度普及のためのラッピングトラックを三事業者の協力のもと作成、県内3ヶ所でマイナンバー制度に関する説明会を開催（9月～10月）すること等が決定しました。

(理事の異動)

重久修一理事から辞任届が提出され、平成27年8月26日付で退任されました。

平成27年度第2回正副会長会及び 第2回総務委員会合同会議

月日 平成27年8月5日(水)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

委員9名が出席し、下記事項について協議、報告しました。

(協議事項)

- (1) 平成27年度事業について
 - ① 総務委員会所管事業の進捗状況と今後の予定
 - ② 他委員会所管事業の進捗状況と今後の予定
- (2) 平成27年度第2回理事会に提出する議題について
- (3) 監事連絡調整会議要望事項について
- (4) 報告
 - ① トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会



第20回全国トラック運送事業者大会、「トラックの日」イベント、「夢のあるトラック」絵画コンクール、物流セミナー、Gマークラッピングトラック等について協議を行い、次回理事会に提出することになりました。

かごしまトラックガールの会 代表者会議

月日 平成27年8月4日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

4社4名の女性ドライバーが参加し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- ・ 女性ドライバーの呼称について
- ・ ロゴマークデザインについて
- ・ 贈呈キャップ等について
- ・ 発足式について
- ・ 今後の活動について

第11回ベストエコドライブ・コンテストでの発足式に向けた打ち合わせや、かごしまトラックガールのロゴマーク、贈呈キャップ等について協議しました。

女性ならではの意見や考察が多数あり、鹿児島県のトラック運送業界に華やぎと活気がもたらされつつあります。



運行管理者試験事前対策講習会

月日 平成27年8月8日(土)、8月9日(日)

場所 鹿児島県トラック研修センター
鹿児島県自動車整備振興会

■目的

8月23日(日)に行われる平成27年度第1回運行管理者試験に向けた講習会

■受講者数

8月8日(土) 48名

8月9日(日) 24名

■講師

九州トラック交通共済協同組合 常務理事
嘉村公成 氏

■講習会内容

- ・ 過去の問題を中心に解説し、運行管理者試験問題のクセや問題を解く際のコツを説明しました。
- ・ 講習終了後に受講者が質問する機会もあり、受講者からも「分かりやすかった」との声を多数いただきました。



平成27年度第1回運行管理者試験が実施される

月日 平成27年8月23日(日)

場所 鹿児島国際大学



8月23日(日)に平成27年度第1回運行管理者試験が全国一斉に実施され、当県の貨物試験においては、鹿児島国際大学を試験会場に418名の申請に対し380名が受験しました。

試験結果の発表は9月18日(金)の午前9時以降、(公財)運行管理者試験センターのホームページに掲載され、受験者への「試験結果通知書」は9月18日(金)に郵便で発送されます。

(公財) 運行管理者試験センターのホームページアドレス

ホームページ <http://www.unkan.or.jp/>

携帯電話版 <http://www.unkan.or.jp/mobile/>

キッズ未来フェスタに出展

月日 平成27年8月8日(土)

場所 イオンモール鹿児島

■目的

普段体験できないトラックの運転席や荷台の乗車体験を通じて、トラックを身近に感じてもらうこと

■出展内容

- ①宅配車の運転席への乗車体験
- ②冷蔵冷凍車の荷台乗車体験（-10℃に設定）
- ③トラック輸送に関するパネル展示
- ④アニメーション放映
- ⑤子供向け冊子「トラックミニ百科」の配布

■子供たちの様子

- 冷蔵冷凍車では、-10℃に設定された荷台で荷物の荷卸し体験を希望する子供たちの長い行列ができました。
- 展示ブースでは、「もしもトラックが止まったら」をテーマにしたアニメーションを放映し、子供たちも足を止め、視聴していました。



平成27年度第1回トラック輸送における 取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会

月日 平成27年8月5日(水)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

■協議会の目的

トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、運行時間以外に手待ち時間などの実態があり、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にあることから、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めることが必要である。

このため、学識経験者、荷主、トラック運送事業者、トラック運送事業者団体、労働者団体、厚生労働省、国土交通省等が参画する協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査・パイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うこととし、関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的とする。

■議題

- ・トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会について
- ・労働基準法の一部を改正する法律案について
- ・協議会の運営等について
- ・トラック運送事業における長時間労働の実態調査について



■協議会委員

氏名	所属	役職
小野 秀昭	流通経済大学 物流科学研究所	教授
永田 福一	鹿児島県中小企業団体中央会	事務局長
鬼丸 幸司	鹿児島県経済農業協同組合連合会	常務理事
大山 康成	鹿児島青果株式会社	代表取締役社長
本坊 和人	本坊酒造株式会社	代表取締役社長
要塚 由隆	中越パルプ工業株式会社 川内工場	執行役員工場長
大峰 光一	ヤマエ久野株式会社 鹿児島支店	執行役員支店長
黒木 一正	公益社団法人鹿児島県トラック協会	会長
三苫 和彦	日本通運株式会社 鹿児島支店	支店長
薄迫 利郎	中越物産株式会社	代表取締役社長
鳥部 敏雄	セイコー運輸株式会社	代表取締役
芳田 明	株式会社ユタ力産業	代表取締役
池田 耕造	全日本運輸産業労働組合連合会鹿児島県連合会	執行委員長
岩崎 修	厚生労働省 鹿児島労働局	局長
竹田 浩三	国土交通省 九州運輸局	局長
峯 比呂志	国土交通省 九州運輸局 鹿児島運輸支局	次長

トラック輸送状況の実態調査説明会

月日 平成27年8月19日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■トラック輸送状況の実態調査の目的

トラック輸送における労働時間の内訳、手待ち時間や荷役時間の詳細、荷役の契約の有無など、長時間労働の実態及び原因を明らかにし、今後の取引慣行の改善など、労働時間短縮のための対策検討に向けた基礎資料を収集することを目的とする。



■説明会内容

・趣旨説明

九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官 久保田 靖彦

・記載要領説明

(公社)鹿児島県トラック協会 常務理事 森山 慶三



実態調査票見本

トラックドライバー記入用

トラック輸送状況の実態調査票

【ご記入にあたって】本調査は統計的に実施します。この調査結果の具体的なデータを運輸支局や労働基準監督署による監査等に使用することはありませんので、実情を正確にご記入下さい。

性別：1. 男・2. 女 使用車種：1. 大型(車両総重量11t以上)・2. 中型(車両総重量5t以上11t未満)・3. 普通(車両総重量5t未満)・4. トレーラー

1日計：8月14日(月) 始業時間 9月 日 終業時間 9月 日 走行距離 km 無配車所数 台 乗車距離 km

時間項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
名称・品名等																									結果から標準までの総数の合計
運転時間	一般運転																								運転(一般)
	積込																								積込(積込)
	降卸																								降卸(降卸)
手待ち時間	A. 荷主待ち																								手待ちA
	B. ドライバーの都合での待ち																								手待ちB
	C. 運送中の待ち																								手待ちC
荷役時間	積込																								積込
	降卸																								降卸
上記及び休憩時間以外のその他労働時間																									その他
休憩時間																									休憩

※1：前後等の作業した際、乗車した際の乗車時間と、その乗車の状況を併せて記入して下さい。記録簿を参考にして下さい。

※2：上記の調査票等の調査票をご記入いただき、その調査の結果を以下の書類の裏面から郵送を1つお申し込み下さい。必ず、ドライバーご自身の氏名、住所、電話番号、Eメール、氏名、住所、電話番号、Eメールを必ずお書き添え下さい。【個人情報の取扱い】※「個人情報の取扱い」に同意して、記入して下さい。

氏名	性別	年齢	職業	所属会社	住所	電話番号	Eメール
①							
②							
③							

鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習

月日 平成27年8月26日(水)

場所 隼人農村環境改善センター、始良中央家畜市場

平成27年8月26日(水)、霧島市の隼人農村環境改善センター及び始良中央家畜市場で標記演習が開催されました。世界における発生状況と水際防疫、佐賀県で発生した鳥インフルエンザの防疫措置について講演がありました。その後高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した実地訓練が行われ、発生農場の防疫措置、殺処分・清掃消毒等が実演されました。



平成27年秋の全国交通安全運動 公益社団法人鹿児島県トラック協会実施計画

鹿児島県トラック協会（以下「県ト協」）は、全日本トラック協会が定めた平成27年秋の全国交通安全運動実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、会員事業者に対して本運動の周知を図り9月21日（月）から同月30日（水）までの期間中における本運動を効果的に実施することとします。また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組むものとする。

あわせて、適正化指導員等のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めるものとする。なお、本運動期間中の**9月30日（水）が「交通事故死ゼロを目指す日」**であることを踏まえ、本運動に併せて、会員事業所のみならず、広く一般に対しても周知を行うものとする。

1. 実施期間

平成27年9月21日（月）～9月30日（水）

2. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、(1)「交差点事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

■最重点推進項目

(1) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者教育を実施するとともに、横断歩道前で最徐行又は一時停止し、左右をバランスよく安全確認させることを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み及び右折時の横断歩行者との接触事故の防止を図る。

(参考)全日本トラック協会ホームページ

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/kousaten-jikobousi.html>



■重点推進項目

(2) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行させる。

(3) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度で走行することを励行させる。

(4) シートベルトの正しい着用の徹底

運転者を含む全ての乗務員に対し、シートベルトの適正な着用を徹底させる。

(5) 飲酒運転の根絶



酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施を徹底する。

(参考)全日本トラック協会ホームページ

http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/inshuunten_boshi_ver2.pdf

(6) 追突事故の防止



事業用トラックの事故原因の約半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。

(参考)国土交通省ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html>

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 高速道路における事故の防止『レッツブレイク！キャンペーン』*の推進

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩を取らせるなど、高速道路における事故防止を徹底させる。

*警察庁・国土交通省・全ト協・高速道路会社等が一体となった、高速道路における事故防止の取組み

(9) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底させる。

(10) 健康起因事故防止

国土交通省が制作した「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル」等に基づき、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(参考)全日本トラック協会ホームページ

http://www.jta.or.jp/member/rodo/jikoboshi_manual/manual.pdf

(11) 過労運転の防止

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分に確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や計画、並びに乗務割の作成を行うとともに、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転の防止に努める。

(12) 「危険ドラッグ」の根絶

「危険ドラッグ」の使用による運転及び事故の根絶を図るため、社内安全教育や点呼時等において、「危険ドラッグ」の使用による運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、「危険ドラッグ」の根絶を図る。

(参考)全日本トラック協会ホームページ

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/kenen_drug/kenen_drug.html

3. 車両の安全性確保

事業者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

4. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、全従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考)「事業用自動車安全通信」登録用URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>

5. 広報活動の推進

(1) 県トラック協会は、ポスター、機関紙(誌)、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。

(2) 県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の主旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。

(3) 県トラック協会は、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。

6. その他(交通安全運動期間中に参加する行事等)

9月29日(火) 13時30分～

第19回高齢者ふれあいトラック交通安全教室

場所: 国分隼人自動車学校(霧島市) (主催: 鹿児島県トラック協会)



※なお、会員事業所で「交通安全運動実施中」のぼり旗の必要な場合は、県ト協までご連絡ください。

平成 27 年度過積載絶滅運動について

8月18日（火）鹿児島運輸支局において過積載防止対策連絡会議が開催され、平成27年度過積載絶滅運動実施要綱が下記のとおり決定しました。

平成 27 年度過積載絶滅運動実施要綱

平成27年8月18日
鹿児島県過積載防止対策連絡会議

1. 目的

貨物自動車による過積載運行は、交通安全上極めて危険であり、死亡事故等の重大事故等を誘発することとなり、また、過積による排気ガス・騒音・振動などにより交通環境を阻害する要因として社会的な問題となっている。

当会議を構成するメンバーは、このような状況に鑑み、重点期間を定めて、貨物輸送に関連する事業者、団体並びに関係機関と緊密な連携のもとに、過積載防止の運動を展開することによって貨物自動車の過積載を絶滅し、輸送の安全、秩序を確立して交通事故を防止しようとするものである。

2. 期間

平成27年10月1日から平成27年10月31日までの1ヶ月間

3. スローガン

「過積載 しない、させない、頼まない」

4. 実施関係団体

九州地方整備局鹿児島国道事務所、九州地方整備局大隅河川国道事務所、
鹿児島県、鹿児島県警察本部、九州運輸局鹿児島運輸支局、
西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所、
公益社団法人鹿児島県トラック協会

5. 運動の推進要領

(1) 懸垂幕、ポスターによる周知徹底

ア. 懸垂幕の掲示

実施機関団体傘下の事業所に、過積載絶滅運動の懸垂幕を掲示するよう要請する。

イ. ポスターの掲示

市町村及び実施機関団体傘下の事業所並びに関係荷主団体に対し、ポスターの掲示を依頼し、本運動の啓発を図る。

(2) 文書による協力要請

実施機関団体及び市町村並びに関係荷主団体に対し、協力を要請する。

(3) 関係行政機関及び交通関係団体の機関紙(誌)を通じての広報

関係行政機関及び交通関係団体の協力を得て、その機関紙(誌)を通じて一般に広報する。

(4) 実施機関団体が行う事項

ア. 九州地方整備局鹿児島国道事務所

- a. 特殊車両の指導取締りを所轄警察署、運輸支局と合同で実施する。
- b. 実施内容について記者発表を行う。

イ. 九州地方整備局大隅河川国道事務所

- a. 特殊車両の現地指導取締りを所轄署と合同で実施(期間中1回を含む合計4回)
- b. 特殊車両通行に関する指導取締強化のチラシ作成・配布
- c. 国道上の電光掲示板に「過積載絶滅運動期間中」の表示を行い、ドライバーへの啓発を図る。

ウ. 鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課

- a. 市町村及び県交通安全県民運動推進協議会構成機関・団体に運動の周知徹底を図る。
- b. 県交通安全実施計画に「自動車運送事業者等の安全対策の充実」の項目を設け、貨物自動車運送事業者に対する過労運転、過積載防止のための指導に関する取組みを盛り込む。

エ. 鹿児島県土木部道路維持課

- a. 過積載による違法運行に対する合同街頭取締りを実施する。

オ. 鹿児島県警察本部

- a. 過積載による違法運行に対する街頭取締りを実施する。
- b. 運転者講習等の機会を利用して、正しい積載を指導する。

カ. 西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所

- a. 過積載による違法運行に対する高速隊と合同取締りを実施する。
- b. 懸垂幕・ポスター掲示による周知

キ. 公益社団法人鹿児島県トラック協会

- a. 傘下事業者に運動の周知徹底を図る。
- b. ポスターを作成し、傘下事業者及び関係機関、荷主団体等へ配布し、過積載防止を呼びかける。
- c. 新聞に広告を掲載し、一般社会に対し運動の広報を行う。
- d. 適正化指導員は事業者を巡回し、過積載防止、積載状況の確認、正しい積載についての指導を行う。
- e. 支部会、専門部会等において荷主セミナーを開催し、過積載防止について協力を求める。
- f. 合同街頭取締りに協力し、ドライバーへの啓発を図る。
- g. 「トラックの日」フェスティバルにおける一般への広報を行う。

ク. 九州運輸局鹿児島運輸支局

- a. 関係機関合同で過積載による違法運行及び、さし枠の装置等を重点とした不正改造車両の街頭取締りを実施する。
- b. 事業者の立入監査を実施し、正しい積載について指導する。
- c. 運行管理者、整備管理者の研修等で過積載の防止について指導する。

貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用の一部改正のお知らせ

改正内容

トラック運転者のフェリー乗船時の拘束時間及び休息期間については、これまで乗船時間のうち2時間（乗船時間が2時間未満の場合には、その時間）について拘束時間として取り扱い、その他の時間については休息期間として取り扱うことになっていました。

しかし、今後は**トラック運転者のフェリー乗船時間を原則として休息期間として取り扱うことになり、平成27年9月1日から施行されます。**

新	旧
勤務時間等基準告示中「改善基準告示において厚生労働省労働基準局長の定めるフェリーに乗船する場合における休息期間」とは、特例通達に基づき、 原則としてフェリー乗船時間とする。	勤務時間等基準告示中「改善基準告示において厚生労働省労働基準局長の定めるフェリーに乗船する場合における休息期間」とは、特例通達に基づき、フェリー乗船時間から2時間（フェリー乗船時間が2時間未満の場合には、その時間）を差し引いた時間とする。

平成27年度道路交通調査ご協力依頼 ～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、昭和3年から概ね5年毎に、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的として、全国一斉に自動車の利用実態に関する調査を実施しています。

この調査は、国土交通省が管理している平成27年6月末現在の自動車登録情報より、国土交通省において無作為に抽出した車両について、『インターネットによる回答』または『調査票による回答』のどちらかの方法で車両の利用実態をご回答いただくものです。なお、調査の実施期間については、平成27年9月中旬から11月中旬までとなっています。

ご回答いただいた内容は、統計的に処理を行い、調査目的以外には使用いたしません。また、今回の調査により得られた個人情報については、調査終了後に国土交通省が責任をもって処分します。

調査票が届いた際は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成27年度(第66回)全国労働衛生週間

厚生労働省は、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来、全国労働衛生週間を主唱しておりますが、本年度も、平成27年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、10月1日から10月7日までを本週間、9月1日から9月30日までを準備期間として、

「職場発！ 心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行います。
この趣旨をご理解いただき、積極的な取り組みをお願いします。

重点事項

●改正労働安全衛生法に関する事項

- ①平成27年12月1日に施行される改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度に係る取組への準備
- ②平成28年6月に施行される改正労働安全衛生法に基づく、一定の危険・有害な化学物質（SDS交付義務対象物質）に関するリスクアセスメントの実施に向けた環境整備
 - ・化学物質の取扱状況と安全データシート（SDS）の入手状況の確認
 - ・製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際のSDSの交付状況の確認
 - ・過去に実施した化学物質に係るリスクアセスメントの結果の確認又は過去に実施したことがない若しくは実施結果を確認できなかった場合のリスクアセスメントの実施
- ③平成27年6月1日に施行された改正労働安全衛生法を踏まえた、職場における受動喫煙防止対策の推進
 - ・各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施
 - ・受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施
 - ・支援制度（専門家による技術的な相談支援、たばこ煙の濃度等の測定機器の貸与、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用

トラック交通安全情報

8月10日（月）にトラック関連の交通死亡事故が連続発生しました。

また、九州管内の高速道路では、12件15人の死亡事故が発生しています。会員の皆様におかれましては、より一層の安全輸送に努めるようお願いいたします。

トラック関与の交通死亡事故 連続発生！

九州管内の高速道路では、12件 15人の死亡事故が発生！

8月10日（月）午前0時45分ころ、北九州市門司区の九州縦貫自動車道上り線で、男性5人が乗った中型トラックに大型トラックが追突し、ガードレールに激突して2人が死亡、3人が重傷を負う交通死亡事故が発生しています。追突した大型トラックの運転者（54歳）に怪我はありませんでした。

8月10日（月）午前3時ころ、川崎市川崎区東扇島の首都高速湾岸線で、路側帯にバンク停車していたワゴン車に大型トラックが追突し、ワゴン車の同乗者で、外に出ていた男性（25歳）が押し出され高架から約12メートル下の路上に転落、全身強打で死亡する交通死亡事故が発生しています。

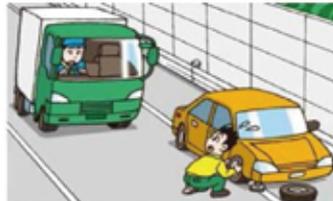


ドライバーの皆さんへ

高速道路も危険がいっぱい



車の故障で降車している



パンクでタイヤ交換中の人



交通事故を起こした人



高速道路本線の逆走、SAから右折



速度の出し過ぎ、漫然運転に注意！
無理のない運行計画で事故ゼロ

マイナンバー制度に関する セミナーのご案内

マイナンバー制度は平成28年1月から社会保障・税・災害対策の3分野で利用が開始（平成27年10月以降、国税庁長官マイナンバー・法人番号を通知）されますが、会員事業者においても社会保障・税の分野に係る手続きで対応が必要となります。

つきましては、マイナンバー制度に関する理解を深めていただくとともに、制度導入に向けた準備を進めていただくために、下記のとおりセミナーを開催します。

セミナー参加を希望される方は、9月24日（木）までに、下記参加申込書にて県庁協までFAX（099-261-1169）でお申込みください。

開催日時 日 時:平成27年9月29日(火) 14時00分～15時30分
場 所:鹿児島県トラック研修センター 2階大講堂
鹿児島市谷山港2-4-15

内 容 ・マイナンバー制度の概要
・個人番号の取得、管理について
・マイナンバー制度に関する諸様式について

講 師 石走社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 新屋 尋崇 氏
社会保険労務士 東原 徹 氏

※北薩地区、大隅地区についても10月の開催を予定しています。
日程が決まり次第、改めてご案内します。

マイナンバー制度に関するセミナー参加申込書

事業者名	
参加者名	(役職) (氏名) (役職) (氏名)

平成27年度トラック交差点 事故防止 マニュアル活用セミナー

トラック交差点事故防止マニュアルを活用するために「平成27年度トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」を開催しますので、受講を希望される方は、お申込みください。

- 日 時** 平成27年10月22日(木) 13:30～16:00(予定)
- 場 所** 鹿児島県トラック研修センター 2階 大講堂
- 講 師** 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 (講師予定)
※全日本トラック協会「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」制作受託事業者
- 内 容** ○第1部：セミナー(1時間程度)
○第2部：小集団での情報交換(1.5時間程度)
- 対 象 者** 経営者および管理者等
- 受 講 料** 無 料
- 研修受講証** 当セミナーを最後まで受講された方へ受講証明書を交付します。
※遅刻、途中退席、早退された場合については、受講証明書を交付されませんので、ご注意ください。
- 募 集 人 数** 定員40名(申込期限：10月9日(金)まで)。
※なお、先着順で申込み受付し、定員になり次第締切ります。
- 申 込 方 法** 下記の「参加申込書」をご記入の上、下記FAXまでお申込みください。

「トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」受講申込書

会 社 名 及び営業所	営 業 所		
T E L	—	—	F A X — —
住 所			
受講者氏名 及び 役 職	(役職)	(氏名)	
受講者氏名 及び 役 職	(役職)	(氏名)	

FAX 099-261-3113 へ送信ください。

平成27年度助成事業申請状況について

申請率 ※平成27年8月19日現在 冊子ページ

安全装置等導入促進助成	予算額:100万	5%					P2
ASV 装置導入促進助成金	予算額:10万	0%					P3
ドライブレコーダ機器助成金 (全ト協対象)	予算額:300万	19%					
ドライブレコーダ機器助成金 (簡易型)	予算額:40万	34%					P4
アルコール検知器増強導入 促進助成	予算額:20万	76%					
適性診断機器導入助成金	予算額:5万	0%					P5
コボレーンシート等導入 助成金	予算額:30万	15%					
安全運転研修助成金 (全ト協指定)	予算額:100万	98%					P6
安全運転研修助成金 (県ト協指定 ONGA)	予算額:96万	80%					
安全運転研修助成金 (県ト協指定 マジオ DS)	予算額:122万	100%				※受付継続	
免許取得助成金 (大型、中型、けん引等)	予算額:100万	145%					P7
SAS スクリーニング検査等助成金 (一次・二次検査)	予算額:112万	63%					P8
SAS スクリーニング検査等助成金 (精密検査)	予算額:5万	0%					
健康診断助成金 (定期健康診断)	予算額:300万	26%					P9
突発性運転不能障害疾患 予防対策助成金	予算額:5万	0%					
適性診断 (一般診断)	予算額:271,4万	57%					
適性診断 (初任診断)	予算額:103,5万	58%					
適性診断 (適齢診断)	予算額:4.6万	123%				※診断継続	P10
運転経歴証明書申請助成金	予算額:530万	57%					
運行管理者等一般講習受診 助成金	予算額:310万	10%					
セーフティー・チャレンジ 180 参加助成金	予算額:62,7万	100%				※募集受付終了	P11
低公害車導入促進事業助成金	予算額:123万	16%					
EMS用機器導入促進助成金	予算額:50万	30%					P12
アイドリングストップ支援機器 導入助成金 (全ト協対象機器)	予算額:96万	0%					
アイドリングストップ支援機器 導入助成金 (上記以外)	予算額:40万	0%					P13
エコタイヤ導入促進助成金	予算額:100万	0%					
グリーン経営認証制度促進 助成金	予算額:87万	14%					P14
軽油供給施設整備 支援事業助成金 (新設)	予算額:50万	0%					
軽油供給施設整備 支援事業助成金 (増設)	予算額:10万	0%					P15
中小企業大学校講座 受講促進助成金	予算額:30万	100%				※受付継続	
信用保証料助成金	予算額:50万	0%					P16

※詳細は、8月号に同封の冊子(平成27年度助成事業案内)をご確認ください。

※申請率が100%に達している場合もしばらくは受付を継続しますので、お問合せください。

平成27年度 近代化基金融資公募のご案内

平成 27 年度
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

第 39 回近代化基金融資申込み 公 募 の し お り

公募期間

- ~~1期 平成27年 5月8日から 5月20日まで~~
~~2期 平成27年 8月10日から 8月20日まで~~
3期 平成27年 10月9日から 10月20日まで
4期 平成28年 1月8日から 1月20日まで

※年度途中で今年度の応募総額が公募予定額（今年度予算）に達した場合、次期の公募は行わないことがあります。導入時期を翌年度へ持ち越すことが可能な場合は、翌年度お申込みください。

重 要！

- ① **今年度の公募融資枠が残りわずかです。**
融資枠を超える申し込みがあった場合は、全ト協に対し推薦いたします。詳しくは、次ページの「その他1」をご覧ください。
- ② 県ト協の当近代化基金融資により車両購入を予定の会員は、全ト協の「燃料費対策特別融資」の優先活用をお願いしています。
ただし、「燃料費対策特別融資」が公募枠に達した場合は、①と同じように対応いたします。

【連絡先】（公社）鹿児島県トラック協会 経理課

TEL：099-261-1167

一般融資に関する申込み

公募融資枠	1億円（公募融資枠残り 9,580千円）	
対象事業	<p>1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金</p> <p>①近代化・合理化のための事務機器（コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA 機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金を含む。</p> <p>②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。</p> <p>2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設（単なる管理事務棟を除く）」の整備に要する資金</p> <p>3. 荷役機械・車両等（中古車にあっては排出基準適合車）の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金</p> <p>4. 低公害車及び省エネ関連機器導入に要する資金</p> <p>①低公害車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。</p> <p>②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。</p> <p>（注1）推薦融資の対象は、平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）において投資される資金であって、当該年度中に全てを完了すること。</p> <p>（注2）公募開始前に支払いを行ったものであっても、平成27年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。（したがって、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。）</p>	
条件	融資限度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
	貸出利率	商工中金の所定利率による。
	貸出期間	1年以上
	償還期間	10年以内（据置期間6ヵ月以内）とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。対象事業4にてについては、5年以内とする。
	償還方法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
	担保・保証人	商工中金の定めるところによる。
	再融資の制限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
利子補給	<p>（公社）鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。</p> <p>対象事業 1～3 ■個別企業体・共同体：0.4%</p> <p>対象事業 4 ■個別企業体・共同体：0.6%</p> <p>・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。</p>	
取扱金融機関	商工組合中央金庫本・支店	
申込先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申込方法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込む。	
融資推薦適否決定通知日	<p>■1期 平成27年6月10日まで ■3期 平成27年11月10日まで</p> <p>■2期 平成27年9月10日まで ■4期 平成28年2月10日まで</p>	
その他	<p>1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。</p> <p>この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。</p> <p>2. 公募融資枠については経営・近代化促進委員会の承認を得て流用できるものとする。</p> <p>3. このしおりに定めのない事項は、（公社）鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。</p>	

ポスト新長期規制適合車導入に関する申込み

公募融資枠	6億円（公募融資枠残り 66,715 千円）	
対象事業	ポスト新長期規制適合車の導入に要する資金 ◆平成27年4月1日～平成28年3月31日までに登録を完了すること。	
条件	融資限度	3,000万円
	償還期間	5年以内（据置期間6ヵ月以内）
	再融資の制限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
利子補給	■個別企業体・共同体：0.6% ・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。	

取扱金融機関、申込方法、その他必要事項は、前記一般融資と同様。

注意事項

- ① 利子補給率が変更となっております。
※ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。

一般融資(個別企業体・共同体の場合)

- ・対象事業1～3 平成26年度 0.6% → **平成27年度 0.4%**
- ・対象事業4 平成26年度 1.0% → **平成27年度 0.6%**

ポスト新長期(個別企業体・共同体の場合)

平成26年度 0.9% → **平成27年度 0.6%**

【参考】貸出金利(利子補給含まず)

平成26年12月 1.10%	平成27年1月 1.05%	平成27年2月 1.15%
-------------------	------------------	------------------

- ②平成27年度より許可基準割れ(5両未満)事業者の増車に関する融資が廃止となりました。

その他ご不明な点は、お気軽に協会事務局にお問合せください。

【お問合せ】 〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

※ 融資申込みにあたっては、社保・労保の加入を条件とします。
※ 申込み時の協会への決算書の提出は不要です。

「トラックの日」フェスティバル2015の開催案内

トラック運送業界が果たす経済的・社会的役割や業界の取り組みについて、多くの方に関心と理解を深めていただくよう10月9日を「トラックの日」と定め、各県様々な広報活動やイベント等を行っています。

県ト協では青運会の企画のもと下記日程で「トラックの日」フェスティバルを開催します。

3年ぶりにマリポートかごしまでの開催となりますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています！



開催日時	2015年10月25日(日) 10:00～16:00
場 所	マリポートかごしま
後 援	九州運輸局鹿児島運輸支局 鹿児島県 鹿児島県教育委員会 鹿児島労働局

イベント内容

- 「夢のあるトラック」絵画コンクール表彰式、入賞作品展示、ペイントトラックの展示
- トラック運送業界、鹿児島県トラック協会の活動に関するパネル展示コーナー
- いろいろなトラックの展示
- トラックに関するクイズラリー
- お仕事体験（トラックの試乗体験等）
- JAF コーナー
- ステージイベント
- 魚のつかみどり
- リサイクルフリーマーケット（出店希望の方は下記連絡先までお問合せください。）
- ピエロによる大道芸



【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

平成27年度 中小企業大学校講座受講促進 助成制度のご案内

受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座 (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
 (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座 (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
 (5) 情報化、システム構築に関する講座 (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条 (1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

分野	コース No	研修コース名	実施期間	日数	定員 (人)	受講料 (円)
経営戦略	3	事例に学ぶ経費・コスト管理の進め方	5月19日～21日	3日間	25	31,000円
	4	新任管理者研修(5月)	5月26日～28日	3日間	30	31,000円
	31	経営管理者養成コース(第19期)	7月21日～12月18日	24日間	20	293,000円
	34	IT活用による経営課題解決講座～業績向上につながる業務改善	8月6日～7日	2日間	30	22,000円
	10	戦略経営講座～競合他社に打ち勝つポイント～	9月10日～11日	2日間	30	25,000円
	35	第二創業計画～新たな成功を目指す事業転換～	9月8日～10日	3日間	30	31,000円
	12	女性管理者研修	10月6日～8日	3日間	30	31,000円
	15	新任管理者研修(10月)	10月27日～29日	3日間	30	31,000円
	37	九州・沖縄経営者塾～1日でわかる販売情報活用【沖縄教室】	11月5日	1日間	30	16,000円
	20	九州・沖縄経営者塾～変革のリーダーシップ～	12月5日	1日間	35	16,000円
組織マネジメント	1	リーダーシップと組織の活性化	4月21日～23日	3日間	35	31,000円
	7	新任管理者の自己革新研修	6月16日～18日	3日間	35	31,000円
	18	効果的な部下指導・育成法	11月17日～19日	3日間	30	31,000円
	23	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理	1月26日～28日	3日間	30	31,000円
	26	女性管理者のためのアイデア発想・活用法	2月16日～18日	3日間	30	31,000円
組織人事	2	組織を活性化する「報・連・相」のマネジメント	5月12日～14日	3日間	30	31,000円
	11	人材育成の考え方と進め方	9月16日～18日	3日間	30	31,000円
	27	戦力化のためのOJTの計画と推進	2月23日～25日	3日間	30	31,000円
財務管理	32	1日でわかる会計情報活用【沖縄教室】	5月28日	1日間	30	16,000円
	33	1日でわかる会計情報活用【熊本教室】	6月24日	1日間	30	16,000円
	36	1日でわかる会計情報活用【鹿児島教室】	9月29日	1日間	30	16,000円
	5	財務・会計講座(財務入門)	6月2日～4日	3日間	30	31,000円
	14	経営判断の役に立つ経営分析	10月22日～23日	2日間	30	25,000円
商品開発	19	利益計画と資金計画の立て方	12月2日～4日	3日間	30	31,000円
	8	商談力・交渉力向上講座	7月22日～24日	3日間	30	31,000円
	13	売れる仕組みづくり講座	10月14日～16日	3日間	30	31,000円
	16	提案営業の考え方と進め方	11月4日～26日	4日間	30	35,000円
	21	新規顧客開拓の考え方と進め方	12月8日～10日	3日間	30	31,000円
25	販売計画の考え方と進め方	2月8日～10日	3日間	30	31,000円	

※ 申込締切日は原則、受講日の 20 日前までとなります。

※ **申込み状況については、事前にお問合せください。**

(中企) 様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
会 社 名
代表者名 ⑩
電話番号

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

⑩

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
事業者名
代表者名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第 4 条及び第 9 条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

第11回ベストエコドライブ・コンテスト 開催のお知らせ

県ト協主催の第11回ベストエコドライブ・コンテストを下記のとおり実施します。標記コンテストは日頃から地道に取り組んでいるドライバーをベストエコドライバーとして称揚し、志気の高揚を図ることを目的として開催されます。今回は新たに女性部門を開設しましたので、トラック業界に活気と華やぎを与える選手の勇姿をご覧ください。

日時 平成27年9月13日(日)
9:00～16:45(予定)

場所 鹿児島県
トラック研修センター



平成27年度「燃料費対策特別融資」 公募打ち切りについて

(公社)全日本トラック協会の平成27年度「燃料費対策特別融資」は、公募枠に達したため、8月24日付で公募を打ち切りました。

また、既に申込みされた方への推薦適否決定通知日は、当初10月19日となっていました。9月10日頃に変更になりましたので、急がれる方は、借入希望時期を早めることも可能です。

Net-KTA 運送管理システム

【お試し版】のご案内

鹿児島県トラック協会では、運送業務の効率化を支援する運送業基幹システムである“Net-KTA 運送管理システム”をご提供しています。

受発注から請求業務までの総合的業務システム
(導入作業・電話サポート含)

そこで... ↓

3ヶ月間無料!!

ご利用、ご検討ください!

(ご利用条件・注意事項)

- 運送業務システムの新規導入を検討されている会員事業者
- 現在、利用しているシステムの入換えを検討されている会員事業者
- 【お試し版】利用後、正式申込みを積極的にお考えの会員事業者

予算額に達し次第終了します。
お申込みはお早めに!



【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167

社会保険労務士による労務相談の実施について(ご案内)

最近の関係法令等の改正に伴う諸規程の見直しや労務問題等への対応等について会員の皆様がいつでも相談をできる体制を当協会で整備し、社会保険労務士を相談員として、下記の期間で労務相談を実施いたします。会員の皆様の利便性を考慮し、電話、FAX 及びメールまたは社会保険労務士事務所への訪問による相談が可能です。

労務相談を希望される会員様は、直接下記の電話または FAX 及びメールにてご連絡をお願いします。なお、労務相談について、無料*です。

*相談内容等によって、別途費用が必要となる場合については、事前協議いたします。

1. 期 間 平成 27 年 4 月 1 日 (水) ~ 平成 28 年 3 月 31 日 (木)
※ただし、日・祝日等委託先の休みの日を除く。
2. 時 間 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (労務相談)
3. 委 託 先 株式会社労務管理
(鹿児島市下荒田 1-41-8 ユーミーリンクビル 4F)
4. 連絡先 TEL : 099-253-5190
FAX : 099-253-5103
E-mail : soumusouken@po2.synapse.ne.jp
5. 相談担当者 石走啓一 社会保険労務士
他、株式会社労務管理に在籍する社会保険労務士

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

入退会紹介

入 会

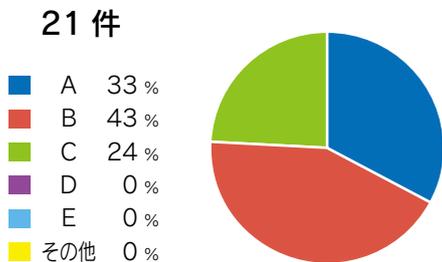
入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成 27 年 7 月 28 日	一般	有馬商事	有馬 剛	鹿児島・種子屋久支部	普通車	2両
					小型車	3両
平成 27 年 7 月 31 日	一般	三代サービス 株式会社 霧島センター	小塩 賢一	霧島支部	普通車	5両
					小型車	
平成 27 年 8 月 5 日	一般	株式会社 祁答院土木	坊野 好伸	薩摩中央支部	普通車	5両
					小型車	

退 会

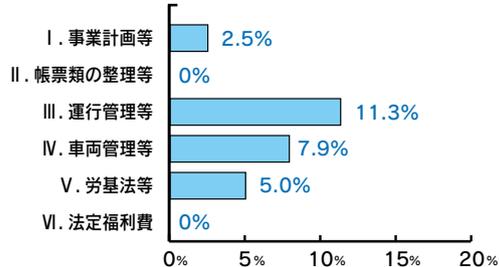
退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成 27 年 7 月 22 日	一般	有限会社 福崎建設	福崎 積	霧島支部	普通車	
					小型車	

平成27年度(7月)巡回指導結果

巡回指導評価別結果 (平成27年7月)



指導区分別(否)比率 (平成27年7月)



巡回指導結果では、B 評価 (適の占める割合が 80%以上 90%未満) が 43%でした。

D・E 評価はありませんでした。

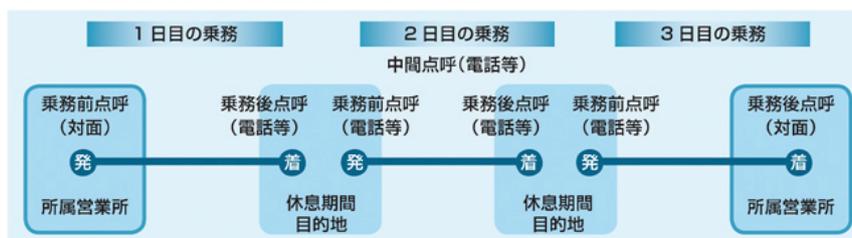
指導評価区分では「III. 運行管理等」が 11.3%の指摘となっております。

項目では、「点呼の不適切な実施」について指摘が多く、指摘が多かった理由としては、「対面点呼一部未実施」があげられます。

確実な点呼の実施をお願いいたします。

- ① 点呼は、運行上やむを得ない場合を除き、対面で実施してください。
運行上やむを得ない場合とは、県外などの遠隔地で乗務開始または乗務終了するため点呼が営業所で実施できない場合のことです。
車庫と営業所が離れている、早朝・深夜等のため点呼執行者が営業所に出勤していない等は該当しません。
- ② 点呼時 (乗務前・乗務後・中間) は、運転者に対し報告を求め安全確保に必要な指示を出すだけでなく、酒気帯びの有無を確認しなければなりません。
酒気帯びの有無は、目視等で確認するだけでなくアルコール検知器を用いて確認しなければなりません。
- ③ 乗務前・乗務後の両方の点呼が、遠隔地の為に対面で実施できない場合には、乗務前・乗務後のほか、乗務途中に少なくとも 1 回の点呼 (中間点呼) を実施しなければなりません。
2 泊 3 日以上 の運行では、運行指示書を作成し運転者に携行させてください。

図 1 中間点呼及び運行指示書の必要な運行



出発時

・運行指示書の作成 ・運転者に対する指示及び携行 ・運行指示書の写しを営業所に備え置く

※全ト協 [運行管理業務と安全] マニュアルから

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
8月4日(火)	平成27年度第2回鹿児島・種子屋久支部役員会	ホテルレクストン 鹿児島
8月6日(木)	平成27年度第2回鹿児島南支部役員会	鹿児島県 トラック研修センター
8月6日(木)	平成27年度第1回薩摩中央支部役員会	手塚旅館
8月7日(金)	平成27年度第3回薩摩北支部役員会	出水運輸センター(株)
8月9日(日)	曾於支部ボウリング大会	都城ハイレーンズ
8月22日(土)	平成27年度第3回大隅南支部役員会	千成本店

部 会

月 日	行事名	場 所
8月5日(水)	(公社)全日本トラック協会 第35回食料品部会	全日本トラック 総合会館

会員の声

夏休みに母の実家へ徳島から帰省した小学生も、従姉たちと楽しい思い出をつくりました。



曾於支部 ボウリング 大会



支部9月行事予定

月 日	行事名	場 所
9月6日(日)	大隅南4支部合同グラウンドゴルフ大会	かのやグラウンド・ゴルフ場
9月6日(日)	鹿児島谷山支部ボウリング大会	ラウンドワンスタジアム 鹿児島宇宿店
9月13日(日)	薩摩北支部グラウンドゴルフ大会	高尾野きらめきドーム
9月13日(日)	薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会	宮之城総合運動公園
9月15日(火)	平成27年度第1回鹿児島南支部 定例会及び労働安全セミナー	ホテルレクストン鹿児島
9月19日(土)	平成27年度第1回鹿児島・種子屋久 支部定例会	鹿児島サンロイヤルホテル

過積載違反状況

平成27年7月分

資料:鹿児島県警察本部



	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営/自
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上		合計	合計	合計
■ 砂利						1	0	1	1
合計	0	0	0	0	0	1	0	1	1

過積載取締り状況(件数)

年 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	累計
H26	0	0	4	4	7	8	8	1	8	8	11	2	61
H27	1	4	4	10	6	3	1						29

10割以上の違反(自家用)が1件ありました。
また、運行指示書※が1件交付されております。
業種としては、建設業1件。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容

(平成27年7月)

- 高速道路で危険運転を行っている。
- 交差点で信号待ちをしていたところ、割り込みをされ、ミラーをぶつけられそうになった。
- 高速道路を走行中、あおられた。追い越されるときに窓を開け何かを言われた。
- 高速道路を走行中、後方でベッタリ張り付き嫌がらせを受ける。その後、急激な車線変更を行う。

※寄せられた苦情等に関しましては、該当する事業者の方へ事実の確認を行い、事実であれば指導教育をお願いしております。

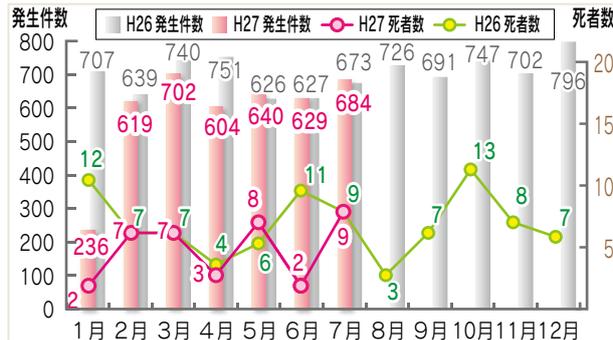
鹿児島県内における交通事故の発生状況

(平成27年7月末 資料:鹿児島県警察本部)

県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成27年	4,546	44	5,388
平成26年	4,763	56	5,592
増減	-217	-12	-204

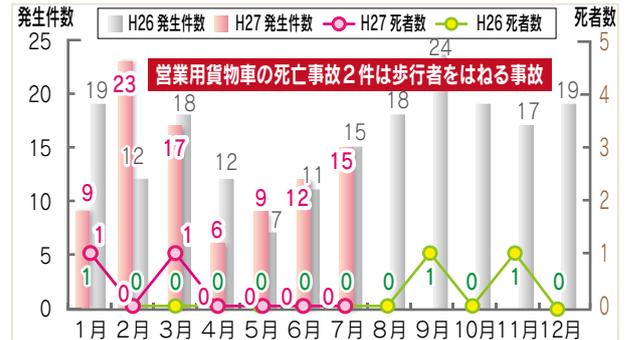
県内全交通事故月別状況



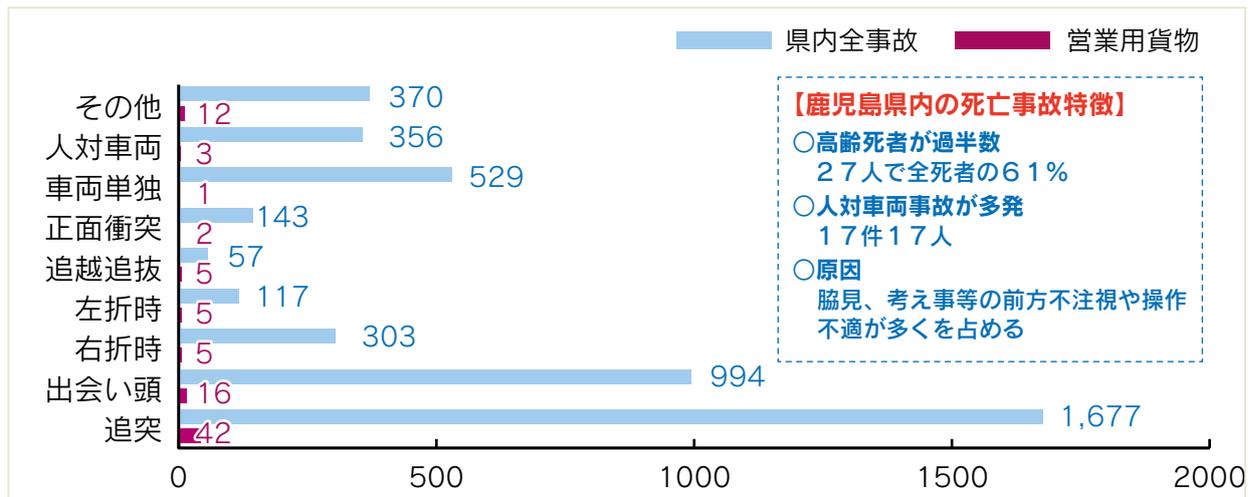
営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成27年	91	2	105
平成26年	94	1	112
増減	-3	+1	-7

営業用貨物自動車月別発生状況



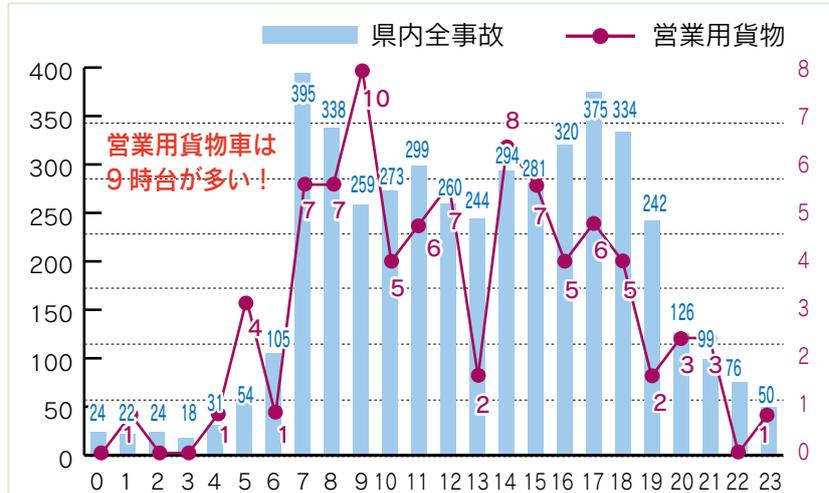
事故形態別(平成27年7月末現在)



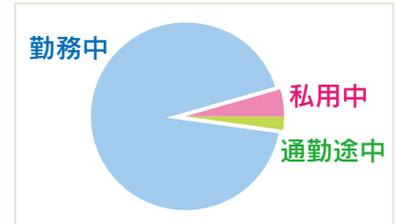
【鹿児島県内の死亡事故特徴】

- 高齢死者が過半数
27人で全死者の61%
- 人対車両事故が多発
17件17人
- 原因
脇見、考え事等の前方不注視や操作不適が多くを占める

時間別発生状況(平成27年7月末現在)



営業用貨物自動車の通行目的



平成27年横断歩行中死者の横断方向別



軽油価格調査報告

(平成27年6月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	100.89	93.92	101.00

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	100.60	93.96	100.90
出 光	104.23	96.32	104.00
昭 和 シ ェ ル	100.33	93.47	101.33
エクソンモービル		93.47	
キ グ ナ ス			
コ ス モ	101.50	94.53	98.40
そ の 他	98.03	92.27	100.15

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

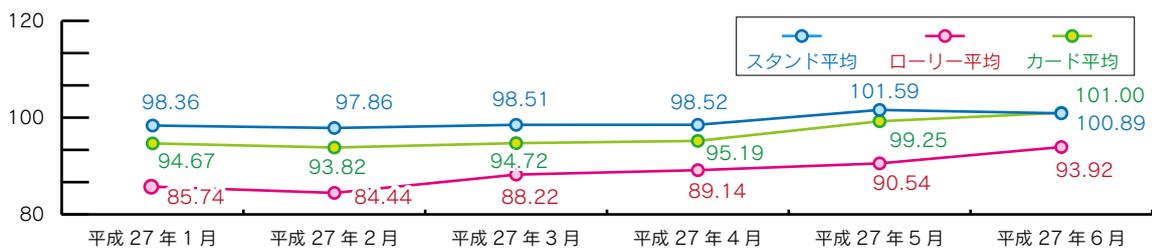
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	101.30	93.53	101.37
30~50キロリットル未満	92.60	97.08	95.45
50~100キロリットル未満		93.09	103.00
100キロリットル以上		90.60	

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	98.52	96.55	99.40
30~60日未満	102.71	93.62	100.89
60日以上	99.12	93.35	103.54

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

- 4日（火）
 - かごしまトラックガールの会 代表者会議
 - 平成27年度第2回鹿児島・種子屋久支部役員会
- 5日（水）
 - 平成27年度第2回正副会長会及び第2回総務委員会
 - 平成27年度第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会
 - (公社)全日本トラック協会第35回食料品部会
- 6日（木）
 - 平成27年度第2回鹿児島南支部役員会
 - 平成27年度第1回薩摩中央支部役員会
- 7日（金）
 - 平成27年度第3回薩摩北支部役員会
- 8日（土）
 - 運行管理者試験対策事前講習会（鹿児島県トラック研修センター）
 - キッズ未来フェスタ
- 9日（日）
 - 運行管理者試験対策事前講習会（鹿児島県自動車整備振興会）
- 10日（月）
 - 公明党政策要望懇談会
- 18日（火）
 - 平成27年度過積載防止対策連絡会議
- 19日（水）
 - トラック輸送による実態調査説明会
- 21日（金）
 - 平成27年度交通労働災害防止担当管理者等研修会
- 22日（土）
 - 平成27年度第3回大隅南支部役員会
- 23日（日）
 - 平成27年度第1回運行管理者試験
- 26日（水）
 - 平成27年度第2回理事会
- 27日（木）
 - 九ト協平成27年度第3回専務理事業務連絡会議
 - 九ト協平成27年度第3回理事会
 - 適正化事業幹事会
- 28日（金）
 - 乗務時間等告示違反営業所に対する特別巡回指導に係る事前説明会
 - 3県青年部交流会(熊本・宮崎・鹿児島)
- 29日（土）
 - 福岡県トラック協会食料品部会全体会議及び実務担当者研修会

9月

Calendar

平成27年9月のトラック協会「行事予定」

September.2015

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
30	31	1	2 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度防災啓発研修会 平成27年度第1回鹿児島労働局安全衛生労使専門家会議 	3 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度第3回経営・近代化促進委員会 平成27年度「鹿児島県くらし・安全・安心県民大会」 	4 <ul style="list-style-type: none"> 中継輸送に関するセミナー 	5
6 <ul style="list-style-type: none"> 大隅南4支部合同グラウンドゴルフ大会 	7 <ul style="list-style-type: none"> 中国・四国・九州ブロック各県トラック協会専務理事業務連絡会議～8日 	8 <ul style="list-style-type: none"> 全ト協第44回環境対策委員会 	9	10 <ul style="list-style-type: none"> 全ト協マイナンバーに係る説明会 青連会視察研修～12日 	11 <ul style="list-style-type: none"> セフティ会 	12
13 <ul style="list-style-type: none"> 第11回ベストエコドライブ・コンテスト 薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会 薩摩北支部グラウンドゴルフ大会 	14 <ul style="list-style-type: none"> 「平成26年度国土交通白書」説明会 全ト協 第105回交通対策委員会 	15 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度第1回鹿児島南支部定例会及び労働安全セミナー 	16 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度第3回総務委員会 	17 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度第2回薩摩中央支部役員会 平成27年度運行管理者等一般講習(鹿屋市)～18日 	18	19 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度第1回鹿児島種子・屋久支部定例会
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度第4回薩摩北支部役員会 	26
27 <ul style="list-style-type: none"> 第30回全国フォークリフト運転競技大会 	28	29 <ul style="list-style-type: none"> 第19回高齢者ふれあいトラック交通安全教室 マイナンバー制度に関するセミナー 物流出前講座 	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10



交通労働災害防止担当管理者等研修会

日時 平成27年8月21日(金)

場所 オロシティホール

トラック運送事業場における交通死亡事故の防止や過重労働による健康障害防止を目的とした標記研修会をオロシティホールにて（公社）鹿児島県トラック協会と共催で開催しました。開催内容は以下のとおりです。

参加者数

105名

開催内容

講演

「労働災害防止対策等について」

西野健二 鹿児島労働局労働基準部監督課専門監督官



中村支部長挨拶

「鹿児島県の交通事故情勢について」

上牧瀬肇 警察本部交通部交通企画課企画調査係長



「輸送の安全を確保するための諸施策」

榊登志幸 鹿児島運輸支局輸送部門専門官

助成金説明

「キャリア形成促進助成金について」

鹿児島労働局 職業安定部



第51回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の第51回大会が下記のとおり開催されます。
多数のご出席をお願いします。

日 時 平成27年11月5日(木) 13:30～17:00 (開場12:00)

場 所 新都市ホール 神奈川県横浜市西区高島2-18-1
横浜新都市ビル9階

主 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

後 援 厚生労働省・国土交通省・警察庁・神奈川県

協 賛 (公社)全日本トラック協会・(公社)全国通運連盟
(一財)全日本交通安全協会

○参加締切日

参加希望の方はお電話にてご連絡ください。

なお、当支部からの参加費等の助成はありません。

TEL:099-284-6217

修了証の再交付・書替申請のご案内

平成25年4月1日をもって、陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部で行っていたフォークリフト運転技能講習等の全ての講習業務を廃止しました。

業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替につきましては、下記機関での手続きとなっております。詳細につきましては下記機関にお問合せください。

技能講習修了証再交付・書替受付先(平成25年4月1日以降)

技能講習修了証明書発行事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館4F

TEL:03-3452-3371 FAX:03-3452-3349 URL:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>

★技能講習修了証明書交付申込書ダウンロード先

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/contents/koufu.pdf>



職場の熱中症対策について

平成 26 年の職場における熱中症による死傷者数は 423 人で、うち陸運業では 56 人の方が発症されました。平成 27 年も暖候期には熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されています。熱中症予防対策に取り組みましょう。

熱中症を防ごう!

事業主さん! 働く皆さん!

「職場における熱中症予防対策」^(※1)をご存知ですか?

- WBGT値^(※2)の低減に努めていますか?
- 熱への順化期間^(※3)を設けていますか?
- 自覚症状の有無に関わらず水・塩分を摂っていますか?
- 透湿性・通気性の良い服装を着用していますか?
- 睡眠不足・体調不良ではありませんか?

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、次のような症状が現れます。

- めまい・失神
- 筋肉痛・筋肉の硬直
- 大量発汗
- 頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
- 意識障害・痙攣・手足の運動障害
- 高体温

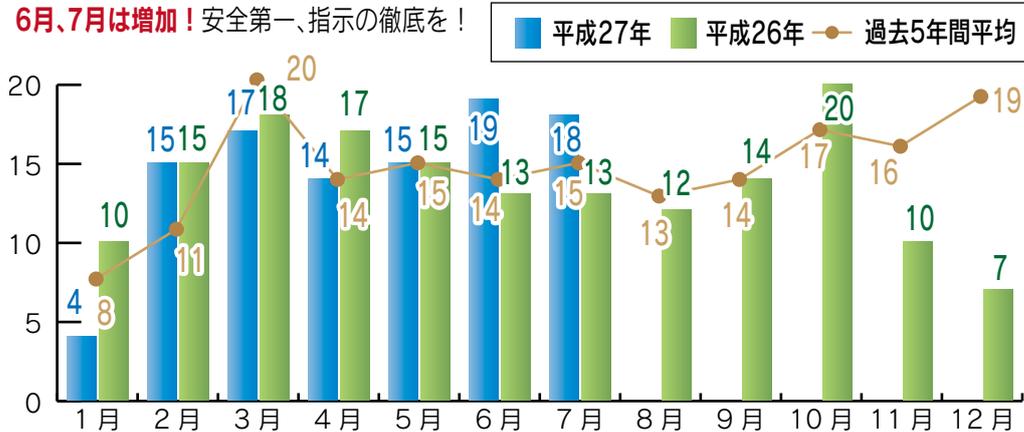
高温多湿な環境では熱中症が多発します 職場の熱中症予防に努めましょう!

(※1)平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づき、職場における熱中症予防対策
(※2)WBGT(Wet-Bulb Globe Temperature)値＝暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値
(※3)熱に慣れ、当該環境に適應させるために計画的に設ける期間

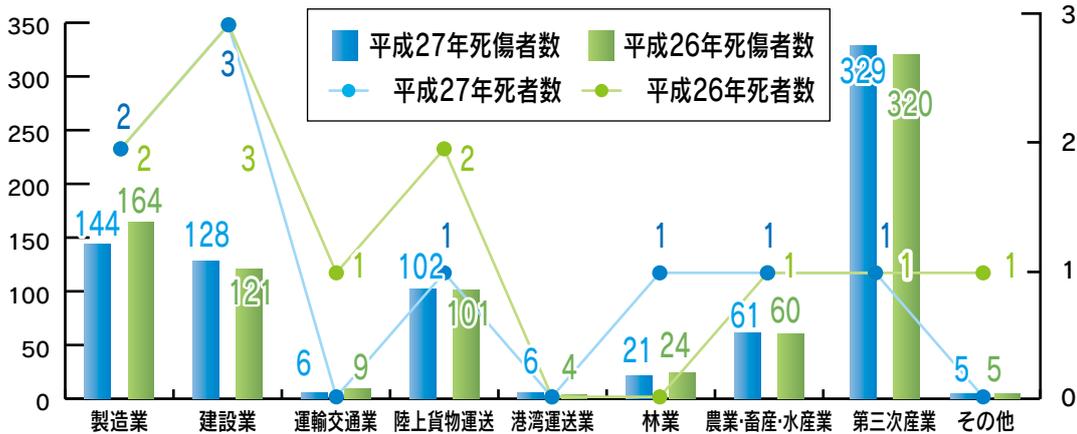
鹿児島県内における労働災害の発生状況(7月末現在)

県内の陸上貨物月別発生状況

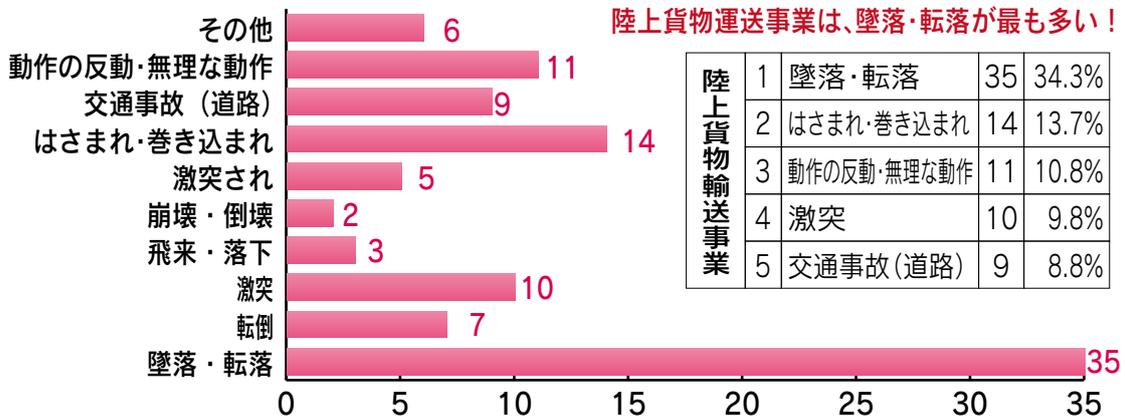
6月、7月は増加！安全第一、指示の徹底を！



県内の業種別災害発生状況



県内の死傷災害形態別発生状況



県ト協で受付している研修会等の 平成 27 年 9 月中の申込み受付一覧

事業等	申込開始日	申込締切日	実施日
マイナンバー制度に関する セミナー	9月1日	9月24日	平成27年 9月29日(火)
平成 27 年度トラック交差 点事故防止マニュアル活用 セミナー	7月1日	10月9日	平成27年 10月22日(木)

※広報誌 17 ページに掲載の助成事業については、随時受付けています。

※定員になり次第、締切りますので、早めのお申込みをお願いします。

※詳細は「お知らせ掲示板」「情報 BOX」をご覧ください。

●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／kentora@kta.jp

印刷／ 洵上印刷株式会社
